

ひのはら 議会 だより

No. 182 2025. 8. 1

■ 目 次 ■

ひのはらトップランナー P2
令和7年第1回臨時会～新体制決まる～ P3～4
令和7年第2回定例会の議案と議決結果 P5
補正予算質疑から注目予算をPickUP P6～8
都道土砂崩れ・倒木等の対応について P9
委員会報告 P10
一般質問 7人が村政を問う P11～16

檜原太鼓
「深山会」のみなさん



8
月号

第4回 ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～



「桧原太鼓 深山会」

昭和55年(1980年)設立、今年で設立45年になります。桧原村を中心にあきる野市や日の出町からもメンバーが集まり、日々、太鼓の練習に励み、村内外で太鼓の演奏を披露しています。そんな皆様の練習にお邪魔し、会長の高橋さんにお話を伺いました。

Q. 設立の経緯は？

- A. 昭和55年(1980年)桧原村の過疎化を危ぶみ、村を盛り上げようと初代会長を含む5人ほどの若者が発起人となり設立、10人ほどのメンバーが集まって活動を始めました。
設立当初は活動資金もなく、メンバーでお金を出し合い、太鼓も一つ一つ買い揃えて増やしました。



Q. 現在の会の状況は？

- A. 会長は4代目となり、メンバーは小学3年生から60代まで、男女比率は女性の方が少し多いくらいで、20人ほどで活動しています。一時メンバーが減った時期もありましたが、一回辞めてもイベント等で会の活動を見て戻ってくれる人もいました。最近は20代の人が増えていて、今後10年間を見据えたメンバーの配置を考えています。



Q. 普段はどんな活動をされていますか？

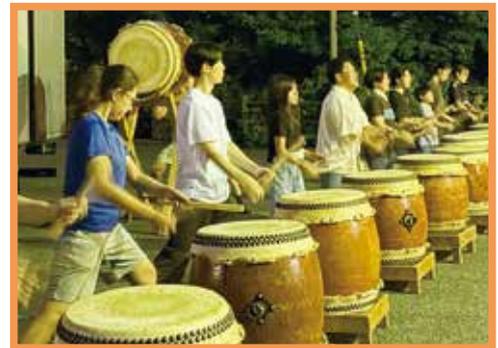
- A. 練習は4月から11月までの期間、毎週水曜日の夜19時半～21時に本宿の第一石産運輸(株)の事務所前の駐車場(雨の日は南郷のフジの森)を借りて行っています。初代会長が桧原村の自然などをモチーフに創作した8曲を練習します。発表の場は村内外のイベントや福祉施設での演奏など、西多摩地区で年10回くらいあります。

Q. 演奏をする時の想いは？

- A. 太鼓は耳で楽しむだけでなく、叩く姿を目で楽しんだり、音の圧を体で感じたりできるので、聞いている人の本能に訴えるような演奏をしています。笑顔になってもらえ、何か心に残るものがあればいいと思います。

Q. 入会したいと思ったらどうすればいいですか？

- A. 一度、練習の見学にお越し下さい。会費は4～10月の7ヶ月、月に大人1000円、子供500円をいただき、車や太鼓の維持費に充てています。見学は私、会長の高橋にご連絡ください。メンバーに伝えていただくか、直接現地にきていただいても大丈夫です。



会長高橋さんの連絡先
携 帯 090-1535-6754
メー ル yasfits.em-all@docomo.ne.jp

取材へのご協力、ありがとうございました。

令和7年第1回臨時会で 審議された議案と議決結果

村議会議員の人事のため、5月9日に臨時会を開催しました。
村長提出案件3件についても審議され、すべてが原案どおり可決されました。



◀ 臨時会動画は
こちらから

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	議席番号								議決結果
			1	2	3	5	6	7	8		
			野村 雅巳	中村 賢次	田中 惣一	松岡 賢二	山崎 源重	青木 亮輔	嶋崎 佐有理		
条例	第29号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第30号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認

議長 野村 雅巳 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	議席番号								議決結果
			1	2	3	5	6	7	8		
			松岡 賢二	山崎 源重	嶋崎 佐有理	田中 惣一	青木 亮輔	中村 賢次	峰岸 茂		
人事	第31号	檜原村監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

檜原村監査委員の選任について

(説明) 山崎源重監査委員の辞職に伴い、新たに**峰岸茂氏**が議会選出の監査委員に選任されました。

新体制決まる

5月9日に、令和7年第1回檜原村議会臨時会が開催され、新議長・新副議長が選任されました。



議長 野村雅巳

村民の皆様には、平素より村議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

去る5月に開催されました臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙により、議長の要職に就くことになりました。今後とも議会運営につきまして、公正無私の立場を堅持し、円滑な議会運営に努めたいと存じます。村民の皆様への負託にこたえるため、村の発展と住民福祉の向上に最大限尽力する所存でございます。

村議会に対しまして、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。



副議長 田中惣一

この度、議員各位のご推挙により副議長に就任いたしました田中惣一でございます。

近年、議会の役割や責務が増大し、今まで以上に責任ある議会活動が求められており、檜原村においてもそれは例外ではございません。我々議員は村民の皆様から選ばれた責任の重さを肝に銘じ、多様化する住民のニーズを的確に把握し、真摯に対応していくことが最も重要と考えます。今後は野村議長の補佐役はもとより、私のモットーである「地道にコツコツ」を胸に、議会の円滑な運営・活性化の一翼を担ってまいりたいと強く思っております。

今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

檜原村議会議員役職構成

◎委員長 ○副委員長

各種委員会名		
正副議長	議長 野村 雅巳 副議長 田中 惣一	
総務常任委員会委員	◎中村賢次 ○嶋崎佐有理 野村雅巳 青木亮輔	
産業建設常任委員会委員	◎山寄源重 ○松岡賢二 田中惣一 峰岸 茂	
議会運営委員会委員	◎嶋崎佐有理 ○青木亮輔 松岡賢二 山寄源重 中村賢次	
檜原村監査委員	峰岸 茂	
一部事務組合	阿伎留病院企業団議会議員	監査 峰岸 茂 中村賢次
	西秋川衛生組合議会議員	監査 松岡賢二 青木亮輔
	秋川流域斎場組合議会議員	副議長 嶋崎佐有理 山寄源重
村内の委員会	檜原村国民健康保険運営協議会委員	嶋崎佐有理 田中惣一
	檜原村民生委員推薦会委員	野村雅巳
	檜原村青少年問題協議会委員	嶋崎佐有理 中村賢次
三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員	山寄源重 田中惣一 中村賢次	
多摩地域都市モレール等建設促進協議会委員	野村雅巳 山寄源重	
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員	野村雅巳 中村賢次	
西多摩地域広域行政圏協議会委員	野村雅巳 田中惣一 中村賢次	
秋川流域市町村下水道建設促進協議会委員	会長 野村雅巳 理事 田中惣一 山寄源重 中村賢次	
秋川南岸道路建設促進協議会委員	副会長 山寄源重 監査 松岡賢二 田中惣一 峰岸 茂	
主要地方道上野原・あきる野線建設促進協議会委員	常任理事 野村雅巳 常任理事 嶋崎佐有理 理事 山寄源重 理事 中村賢次 監事 田中惣一 松岡賢二 青木亮輔 峰岸 茂	
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会委員	松岡賢二 山寄源重 嶋崎佐有理 野村雅巳 田中惣一 中村賢次	
JR五日市線改善促進協議会委員	松岡賢二 山寄源重 野村雅巳 田中惣一 中村賢次	
東京都道路整備事業推進大会委員	松岡賢二 山寄源重 田中惣一 峰岸 茂	
東京河川改修促進連盟委員	嶋崎佐有理 野村雅巳 青木亮輔 中村賢次	
日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場環境影響評価委員会委員	青木亮輔	
秋川流域がん対策推進議員連盟委員	副会長 中村賢次 松岡賢二 山寄源重 嶋崎佐有理 野村雅巳 田中惣一 青木亮輔 峰岸 茂	
議会だより編集委員会	◎嶋崎佐有理 ○松岡賢二 田中惣一 青木亮輔	
西多摩地区地域医療検討部会	中村賢次 峰岸 茂	

令和7年第2回定例会で 審議された議案と議決結果

6月2日～13日の12日間で、村長提出案件5件を審議しました。
議決結果は下記の表のとおりです。



議会議画配信
ページはこちら

議長 野村 雅巳 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	議席番号								議決結果
			1	2	3	5	6	7	8		
			松岡 賢二	山崎 源重	嶋崎 佐有理	田中 惣一	青木 亮輔	中村 賢次	峰岸 茂		
その他	第32号	檜原村移住体験千足住宅の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第33号	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
補正予算	第34号	令和7年度檜原村一般会計補正予算(第1次) 補正額 183,709,000円 予算総額 4,063,709,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第35号	令和7年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第1次) 補正額 748,000円 予算総額 465,748,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第36号	令和7年度檜原村簡易水道事業会計補正予算(第1次) ※収入予定額(科目)の組み替えて予算総額に変更なし。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案を Pick UP

議案第32号

移住体験事業が動き出します！

檜原村移住体験千足住宅の指定管理者の指定について

檜原村移住体験千足住宅の指定管理者として

【Ridgeline Works (リッジラインワークス) 合同会社：代表社員 中澤大樹】を指定するものです。

指定期間は令和7年7月1日から令和12年3月31日までの4年9か月間。

本施設の管理方針は以下のとおりとのことです。

- (1) 本村に移住を検討している人への生活体験を提供する。
- (2) 本施設利用者と地域住民との交流の場を提供する。
- (3) 公の施設として、公平な運営を行う。
- (4) 本施設利用者や地域住民が快適に体験住宅を利用できる管理運営を行う。
- (5) 本施設利用者や地域住民の意見や要望を取り入れ、サービスの質の向上、利用促進を図る。



移住体験ができる施設「檜原村移住体験千足住宅」

歳入

防犯カメラの予算を東京都予算より充当！



東京都防犯機器等購入緊急補助事業補助金

当初予算で計上していた村の防犯カメラ設置補助金（購入費の1/2 上限2万円）に東京都防犯機器等購入緊急補助事業補助金を充当するもの。実質的に村の負担なく村民に対して補助金を出せるそうです。すでに問い合わせや申請もあるそうです。ぜひ、積極的にご利用いただき、村全体の防犯力を高めていきましょう！



補助金が使えらうちに犯罪防止につながる防犯カメラを設置しましょう。

歳出

宅地の利活用進む！



老朽空家除却補助金

令和7年度当初予算で100万円を計上していましたが、現在申請が3件、相談が2件来ています。これを踏まえた増額です。村内宅地の利活用の促進、及び安全で安心なむらづくりを目的に、空き家の除却に要する費用の一部を補助します。ご相談は企画財政課むらづくり推進係まで。

土地の活用方法は？



公有財産購入費 他

土地を購入、または購入した土地の測量や境界画定が行われます。

公有財産購入費…南郷地区の教育の森、中央区の森に隣接する山林約1万9千㎡を購入します。中央区の森の協定地を増やすことも見込みながら、活用方法を考えていきます。

村有地測量業務委託料…上元郷の福祉センター入り口の住宅用地として購入した土地の測量を行います。南郷地区境界画定測量業務委託料…出畑の旧はらの店に隣接する住宅用地として購入した土地の測量と境界画定を行います。



上元郷の予定地付近

湯久保で移動支援の実証実験



高齢者世帯等外出支援業務委託料、児童・生徒通学費補助金

湯久保地区の移動支援事業を検討するため、デマンドバスの代わりにタクシーを利用した移動支援事業の実証実験を行います。

朝夕は小中学生の登下校の移動支援、日中は高齢者等を対象とした移動支援を行います。開始時期は地元地区、運行会社との協議が終わり次第、早ければ小中学校の2学期が始まる時期に開始されます。この実証実験の結果を踏まえ、今後の移動支援施策が検討されます。



湯久保への村道の入口



大型檻2基体制でサル被害対策を強化！

有害鳥獣対策費

サル対策緊急プロジェクトの提言を受けて、有害鳥獣駆除用捕獲檻（5m×5m）を新規に購入することに伴い、サル捕獲檻餌管理委託料やICT技術を用いた遠隔監視システム利用料が2基分必要となり、補正予算を計上するものです。少しずつ捕獲が進んでいることで、更なるサル被害対策が進むことが期待されています。



遠隔監視システムを利用した大型檻
遠隔操作で檻の扉を閉めることができます。
捕獲までには餌の交換など手間がかかります。

何に使う!? 地域振興券！

物価高騰対策支援業務委託料

3月に発生した、都道通行止めに伴う生活支援及び事業者支援を踏まえて実施するものです。住民1人当たり3万円の紙の振興券を交付。村内で活用していただき、地域経済を活性化しようとするもので、7月から8月に店舗登録を行い、8月末に各世帯へ発送します。9月から翌年1月までを利用期間とします。

数馬の湯 憩いの場であり 雇用の場

住民支援活動交付金

3月に発生した都道通行止めにより、地域の高齢者を中心とした生活支援として送迎等を含め入浴サービス、飲食の提供等を行いました。通行止め期間中17回83名の方が利用されました。対象地区は全村を対象にしていますが、主に人里地区、数馬地区、上川乗地区の地域の方々が利用。その費用負担及び指定管理施設の雇用継続支援として交付するものです。

宮ヶ谷戸地区の十字路が通行しやすく！

小沢地区道路拡幅に伴う道路用地等登記事務委託料 小沢地区道路拡幅事業に伴う物件補償費

小沢地区の都道から小沢橋を渡った先の十字路部分の民地を一部買収し、村道を拡幅することに伴い、隣接する車庫兼倉庫の取壊し費用及び物件の補償費を計上するものです。地主さんのご協力で道路拡幅が実施され、小沢橋からおもちゃ美術館第2駐車場方面への通行がしやすくなりそうです。

カーブミラーや標識があるため、
車庫に車が擦りやすい状況でした。





北部観光の更なる拠点として！

神戸国際マス釣場附属棟建築工事変更設計業務委託料 神戸国際マス釣場畜養池設置工事

委託料については、今回の畜養池設置工事に伴う隣接する部分の一部変更と、物価高騰による単価の見直し確認を行う必要が生じたための計上です。

畜養池設置工事については、既存の畜養池が老朽化したため、池全体を更新するとのことで、全体の大きさを変えず、病気の蔓延を防ぐため池の配列を3槽独立にし、取水排水部分にはUV殺菌設備も設置する予定です。また、停電時や防鳥ネット等の対策も含めて工事をするとのことです。

特色ある学校づくりとは？



特色ある学校づくり補助金

「デジタルを活用したこれからの学び推進事業委託金」を受けて実施する事業で、東京都が作成する指導計画を参考に、学校にてデジタルを活用した授業を行い、検証をし、改善点を見出していく事業になります。

檜原中学校でこの授業を行うための講師謝礼や、物品の購入などに充てられるよう補助金として支出するものです。

都は事業を行う教科は3教科以上としているので、現在のところ国語・算数・美術の3教科で行う予定とのことです。

9月議会のお知らせ（予定）

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・ 議会運営委員会 | 8月 22日（金） |
| ・ 定例会初日
（一般質問） | 9月 2日（火） |
| ・ 常任委員会 | 9月 4日（木） |
| | 9月 5日（金） |
| ・ 決算特別委員会 | 9月 10日（水） |
| ・ 定例会最終日 | 9月 16日（火） |



議場内での水分補給ができるようになりました

令和7年第2回（6月）定例会最終日より、議員及び村職員が議会に出席する際、議場内への水筒等の持ち込みができるようになりました。こまめな水分補給により、各自の体調管理をすることを目的としています。

また、傍聴席についても令和7年第2回（9月）定例会より、水分補給をしていただけるようになります。

皆様が快適に議会を傍聴していただけるよう努めてまいりますので、お気軽に議会の傍聴にお出かけください。

都道土砂崩れ倒木等の対応について

— 森林率93%の村「檜原村」で生きる —

3月18日に檜原村上川乗地内で発生した土砂崩れにより、都道が通行止めとなり4月12日に解除されました。

村役場では路線バスに代わる交通手段として、臨時タクシーの運行を実施。入間白岩林道が緊急の迂回路として利用されました。

3月定例会最終日には定例会終了後に全員協議会が開かれ、住民の方から寄せられた現状や要望を鑑みて、議員として何ができるかを話し合い、その結果、東京都と檜原村に対して通行止めの早期復旧と住民、事業者への支援を求める要望書を議員8人から提出するに至りました。(3月31日峰岸議長、野村副議長が代表で提出)

6月定例会では林道整備の必要性や、通行止めで影響を受けた住民や事業者への支援などが一般質問にあげられました。

村は補正予算を計上し、生活支援及び事業者支援として8月末に一人3万円の振興券発行を予定しています。

5月16日には上川乗交差点から数馬方面に約200mの地点でナラ枯れによる倒木が発生。都道が再び通行止めになりました。

倒木の撤去は早急に行われ、翌17日には解除されました。

現在村は再発防止のため村道・都道沿いを調査し、生活に支障をきたす可能性のある危険木を順次伐採しています。

各議員が様々な角度から住民の安全を担保するよう、村に働きかけています！

不安な事やご要望がございましたら、お近くの議員まで遠慮なくお伝えください。



土砂崩れにより都道が通行止めとなった現場（上川乗）



ナラ枯れによ都道への倒木（上川乗）



東京都へ要望書を提出



委員会報告

総務委員会

総務委員会は、令和7年6月5日に開催され、1件の所管事務調査を行いました。

総務委員長 中村 賢次

空き家相談窓口の業務について

役場西庁舎内にある「村づくり推進係」から担当職員を招致し、業務内容・体制・行動目標などについて説明を受けました。村内には300戸以上の空き家が存在するが、①全員が相続放棄した②年に数回家族で集まる③他人が出入りするの嫌だ等の理由から、売れない(貸せない)物件が多いということでした。その他今後空き家になりそうな物件について相談があった場合の法的手続き等のアドバイスを行っているとの説明を受けました。

感じたこと：今後ますます増えていく空き家に対して、絶対必要な部署であり、専門的知識と知見を持ち合わせていないとできないと感じ、感銘しました。

産業建設委員会

産業建設委員会は、令和7年6月6日に開催され、1件の所管事務調査を行いました。

産業建設委員長 山崎 源重

神戸国際マス釣場管理棟の現地調査について

前の施設を取り壊して、管理棟が新設されました。トイレや通路のバリアフリー化をメインに2階には研修室が設けられており、利便性が向上していました。平日にもかかわらず、3組程度のお客さんが釣りを楽しんでおり、今後の集客にも期待が持てそうです。



新しくなった管理棟



吹き抜けて
広々とした管理棟内

2階には研修室も
できました



一般質問登壇7人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月2日に行われました。
内容は、要約して質問順に掲載しています。

(※一部紙面の都合により順番を入れ替えております)

問 檜原村の重要な政策の位置づけのためには、為政者としてのポリシー、リーダーシップを前面に出して行政運営を考えると考えるが、どのように発揮していくのか。

村長 立候補の際に4年間で具現化する目標を立て、全職員に協力をいただき政策を進め、ポリシーを持ち、リーダーシップを発揮してきた。

峰岸 茂 議員

吉本村政の政治理念について

立候補の際に4年間で具現化する目標を立て政策を進めてきた



動画はこちらから

問 政策の立案など、役場職員が提案やアイデアを出し、理事者がそれらを集約し意思決定するボトムアップ、理事者が決定した施策や方針に基づき、職員に行動してもらうトップダウンのスタイルがあるが、為政者としての村長には、政策を立案し執行する権限がある。村の重要な政策立案には、トップダウンで行うことが政策実現のスピードアップに繋がると考えるが。

村長 村民に立候補の際、政策を示し目標を立て、政策を進めている。村民対話集会でいただいた案件や新たな課題もあるので、案件によりトップダウン、ボトムアップを使い分け、為政者として迅速な判断ができるよう心がけている。

問 上川乗地内で発生した土砂崩落による都道通行止めにおいては、人間白岩林道が緊急の迂回路として使用され、板東沢丹田林道もその利用が検討されたと聞いている。木材生産の視点のみならず、森林の空間的利用・観光の利用、そして地域防災・地域活性化の視点も勘案しながら、今後の林道整備を行っていく必要

田中 惣一 議員

森林の活用、並びに緊急時の代替路にもなる林道の整備について

林道網の整備促進を図っていく



動画はこちらから

があると考えるが見解はどうか。

村長 先日の都道通行止めの際には、生活道の迂回路としての役割を果たした林道は大変重要なものであると再認識した。今後の整備については林道本来の目的の他、災害時の迂回路としての役割も果たせるよう計画し、整備する必要があると考えている。

問 緊急時の代替路としての機能や林業的な利用面積の拡大も勘案して、村の東西をつなげる、浅間尾根に平行に走る林道を検討してはどうかか。それに南北の各地区から接続できれば往来も活発化し、森林の空間利用・観光的利用も進むのではないか。

産業環境課長 林業の推進、非常時の代替路としても大変効果的だと認識している。今後、檜原村森づくり推進協議会に諮り、整備を進めていきたい。



松岡 賢二 議員

公約の進捗と 予定について

未着手の中高層建築への 地場産材の利用を促進したい



動画はこちらから

問 ①公約の着手率は。
 ②まだ着手していない施策は。
 ③項目、施策毎の進捗状況、今後の予定は。

村長 ①30項目のうち着手したのは29項目で、着手率は97%
 ②未着手の施策は、木質高層建築の集合住宅の設置が、関係機関と協議はしているが、具体的な事業に着手していない。
 ③開かれた村政の実現として、村

民対話集会、各種団体対話集会、住民全体会議を実施。村民の暮らしと生活を守るとして、やすらぎの里の大規模改修に向け実施計画を行い、空き家問題で相続相談アドバイザーが52件の相談を受けて、空家の流通及び利活用に寄与。元郷バス待合所は令和7年2学期からの供用に向け調整している。新産業育成として、エコツーリズム、森林サービス産業、木材活用を推進。産廃阻止完遂として、環境保全条例を改正。ごみ減量、ゼロ・ウェイストの推進では、食用油の回収、大型生ごみ処理機の設置などを推進する。

問 ②未着手の木質高層建築の集合住宅の設置は今後、実現する方向で考えているか。

企画財政課長 ②村内外も含め、中高層建築に地場産材の活用促進を進め、今後、低層の村営住宅を整備する場合、引き続き地場産材を活用したい。中高層建築の木材利用を推進する中で、村内の集合住宅も含め、幅広く対応したい。

都道通行止めで影響を受けた住民、 事業者への支援について

全住民に地域振興券を3万円交付、特定地域のみの支援の必要性も含め、対応していきたい

問 通行止めで影響を受けた住民、事業者に経済的な支援を行うか。

村長 全住民を対象とし、村内限定の地域振興券を1人当たり3万円交付する。実施時期は最短の発行を目指し、今後この事業を実施しつつ、村内の住民生活及び事業者の経営状況を見守り、追加支援が必要と判断した場合は、その都度協議したい。なお、今回計画している地域振興券の発行は、令和7年3月議会にて野村議員から提案があった物価上昇支援対策も含めた施策としている。

問 人里・数馬の住民への支援を手厚くするか、人里・数馬の事業者への支援を別事業として実施することは考えられるか。

産業環境課長 今回この事業を実施する中で、村内の事業者や住民の方々から意見を伺い、特定地域のみでの支援の必要性も含め、対応していきたい。

問 今回の地域振興券の配付に際し、人里や数馬地域の店、事業者の案内を配付するとか、人里・数馬地域の事業者での地域振興券の利用を促進する工夫は検討できないか。

産業環境課長 PR方法を検討し、利用可能な事業者を案内する際に対応していきたい。

産業環境課長 今回この事業を実施



都道の斜面が崩落し通行不能となった上川乗地区の現場



青木 亮輔 議員
サル被害の効果的な
対策について
(試練編)



動画はこちらから

覚悟をもってやっていく

問 中里群の捕獲に至っていない中で、一年目を振り返りサル被害対策の実績について伺う。
村長 令和6年度の捕獲総数は66頭で、うち大規模捕獲による捕獲が43頭。役場への農作物被害の報告が極端に減少している。
問 村長は村内に活動報告を配布され、「大型檻を設置し、中里群の頭数管理で成果を上げた」と書かれていたがどうか。ま

た、村長はこの事業をやり抜く覚悟はお持ちなのか。

村長 猟友会、住民の皆様、役場職員が一丸となって取り組まないと達成できない。これからも覚悟を持ってしっかりとやっていく。活動報告書の中で、中里群ではなくて藤倉群ということで間違いがあったので訂正する。

ふるさと納税について

関係機関と検討に向けた

準備をしていく

問 ふるさと納税の目標金額を500万円に設定するというが、課題について伺う。
村長 課題としては、返礼品の数が少なく、特産品が主な返礼品となっているので、返礼品の数を増やしていく。

問 福島県奥会津三島町の特別町民制度は、関係人口の創出と自主財源確保を目的に、町出身者と町外住民を対象とする仕組みで、ふるさと納税により特別町民となると、広報誌やイベント案内、施設

の割引利用、特産品の送付などの特典がある。檜原村でも同様の「特別村民制度」を導入すれば、関係人口の増加と財源確保が期待できるが検討の余地はあるか。

企画財政課長 特別村民制度は関係人口創出と財源確保に有効で魅力的だが、調整も必要なので、国の動向を注視しつつ、関係機関と検討に向けた準備をしていく。

幸福の里実現に向けた

敬老福祉大会の

在り方について

要望等については
寄せられてない

問 秋に敬老福祉大会が予定されているが、私の下には様々な意見が寄せられている。体の不自由な高齢者や交通弱者などを取り残さない敬老福祉大会の開催は、幸福の里実現の試金石であると考えらる。コロナ禍前後の参加者数の推移とこれまで寄せられた村への要望内容について伺う。

村長 参加人数は、コロナ禍前は500人前後、コロナ禍後は定員240名のところ、令和5年度で165名、令和6年度で135名。要望等については、直接的に寄せられていない。

問 開かれた村政の下に届いていない声もあるということであれば、ぜひ参加者のアンケート実施など、意見の酌み取りも実施していただき、今後の敬老福祉大会のお願いということで答弁は不要です。



昨年の敬老福祉大会の会場の様子

問 神戸国際マス釣場の運営方法について。

産業環境課長 神戸国際マス釣場を管理運営している(株)めるか檜原は村が99%出資している第三セクターであり、村の意向を汲んで管理運営を行っている。

問 地域の拠点となる場所になるようにと集会室が新たに設けられたが、地域住民に完成のお知らせがなく広報ひのはらにも掲載され

嶋崎 佐有理 議員
**神戸国際マス釣場を
 活用した地域活性化と
 観光振興について**



動画はこちらから

**雇用創出・観光振興・
 地域の活性化が見込まれる**



マス釣場 after

マス釣場 before

ていないが村の考えは。

産業環境課長 村と(株)めるか檜原は地域との信頼関係を第一に考えている。地域の方々への周知は協議をして迅速に対応する。

副村長 今後は畜養池、デッキ、駐車場を整備する計画。本当のリニューアルオープンには3年後を想定している。そのため正式な広報がなされていない事をご理解いただきたい。

問 神戸国際マス釣場を中心とした地域活性化と観光振興について

問 令和6年第2回定例会で私が質問した「誰でも安心して利用できる公園の設置について」に対し、当時の答弁では「適した用地を取得した際に次世代の憩いの場を設置したい」との考えが示された。今回はその後の進捗について伺う。

村長 公園整備の目的で取得した土地ではないが、令和6年度に住宅用地として取得した上元郷地区の候補地を今年度、測量予定であるので、住宅建設の観点から測量の結果を精査し、住宅用地として不適と判断すれば、都市公園では

はいかがか。

村長 地域の雇用創出にもつながり、観光振興と地域の活性化が見込まれると考える。

問 神戸・小沢地区観光整備構想の成果は。

**誰もが集える憩いの場等
 憩いの場づくりについて
 誰もが集える憩いの場として幅広く検討したい**

村長 ハード面の整備として、神戸岩駐車場の改修工事及び神戸国際マス釣場の管理棟建て替え工事を実施した。両地区の連携体制の構築については、住民及び事業者の主体性をもって協議を進める。

なく、誰もが集える憩いの場としての整備について幅広く検討したい。

企画財政課長 整備する際には時間がかかるが、子育て世代から高齢者まで利用が想定される世代の方の、幅広い御意見を取り入れながら、各課横断的に検討していければと考えている。





山崎 源重 議員 南北横断道路の再開を要望して欲しい



これを契機に要望活動を行う

動画はこちらから

問 令和7年3月18日都道206号線の斜面が崩落した。この崩落について何らかの検証をしたか。道路が全面復旧するのはいつか、迂回路となった入間白岩林道について感想を聞きたい。

村長 東京都へさらなる点検強化を要望した。村が管理する村道、林道、農道についても点検を強化する。全面復旧の目的はたっていないときいている。



建設工事が中断されている
南北横断道路予定地付近

入間白岩林道については、過去にも迂回路として使用した実績もあり、重要な役割を果たしている。今後、入間白岩林道にかぎらず、有事の際に迂回路としての役割も果たせるよう計画的に整備、管理をする。

問 今回のことで、迂回路の重要性を改めて感じた。平成7年から中止されている南北横断トンネルの再開を要望してほしい。

産業環境課長 南北横断道路の建設再開については、昨年度より個別に東京都へ要望を行っているが、再開に向けたよい返事をもらえない。これを契機に要望活動をさらに行っていく。

計画的に防火水槽を新しくしてほしい 必要があれば更新する

問 埼玉県八潮市で発生した下水管の破損による道路の陥没、コンクリートの耐用年数は、およそ50年であると聞いている。檜原村の防火水槽も経年劣化のサイクルに入っているようだ。劣化等の点検は行っているのか。檜原村には防火水槽は何か所ぐらいあるのか。設置してどのくらい経過しているのか。

末代まで話題の種にされてしまう。
総務課長 今後、専門業者等とも相談をしながら、必要があれば更新していく。

村長

現在まで専門業者等によるコンクリートの経年劣化に関する点検は実施していない。日常的に村や消防署、消防団による目視点検を行っている。現状、村で管理している防火水槽は55基。正確な経過年数は把握していないが、古いものは50年以上経過している。
問 計画的に防火水槽を更新したらどうか。
いざ火災というときに、防火水槽に水がないということになれば、



修繕された防火水槽



老朽化でひび割れた防火水槽

問 ① 村内に公共トイレは何か所あり、うち村が設置した公共トイレは何か所か。
 ② 清掃は誰がどれくらいの頻度で行っているか。
 ③ 新規に公共トイレの設置予定はあるか。

村長 ① 23か所設置しており、村が設置したトイレは12か所ある。
 ② 利用頻度によって実施回数を増減しており、月3回から16回程度



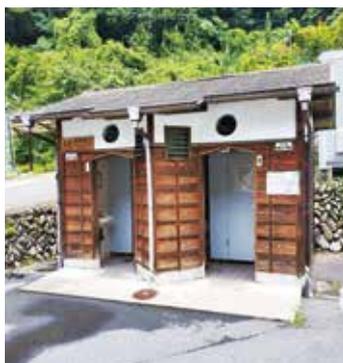
中村 賢次 議員

公共のトイレについて

新規公衆トイレの設置は多目的トイレを前提に事業化



動画はこちらから



上川乗の公衆トイレ
 ここからあきる野方面は
 下元郷までトイレがありません。

問 ③ 昨年度実施した公共トイレ調査の結果、村内5地区において新規トイレの整備が必要とされており、順次対応していこうと考えている。

問 南谷のやまぶき屋付近に設置できそうだという話があったが、どうなったか。

産業環境課長 土地所有者と調整を行っている。早期設置に向け尽力する。

問 温水洗浄便座は日本の文化と言っても過言ではない。使用頻度が非常に高い人里グラウンドにあるトイレの便座を、温水洗浄便座に換えることはできないか。

産業環境課長 補正予算も含め、必要な予算を確保していきたい。

編集後記

令和7年5月より役職構成が変わりました。(一覧はP4に記載)議長をはじめ、各委員会のメンバーのほとんどが入れ替わる中、議会だより編集委員会だけは継続して同じメンバーで活動させていただくことになりました。当初「手に取ってもらえる」ことを目標に改革を進めて参りました。後半の二年間では、さらに読みやすい構成になるよう、そして皆様に愛読していただけるよう尽力いたします！ (嶋崎)



議会だよりに
 「声」をお寄せください

お気軽にご意見・
 ご要望をお聞かせください。

議会だより編集委員会へ
 TEL 598-1128
 FAX 598-1009
 Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

委員長 嶋崎 佐有理
 副委員長 松岡 賢二
 委員 田中 惣一
 委員 青木 亮輔

ひのほら議会だよりは
 こちらからも
 ご覧いただけます。

